

武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱

（設置）

第1条 武蔵野市立学校の通常の学級に在籍し、かつ、情緒障害等により特別な支援を必要とする児童及び生徒（以下「児童等」という。）に適切な教育を受ける機会を提供するため、武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会（以下「判定委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 判定委員会は、武蔵野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、児童等を特別支援教室に入室させ、継続させ、又は退室させることの適否について協議し、その結果を教育委員会に報告する。

（組織）

第3条 判定委員会の委員は、次に掲げる者とし、教育委員会が選任する。

- (1) 武蔵野市立学校の校長を代表する者 1人
- (2) 武蔵野市立学校の副校長を代表する者 1人
- (3) 教育支援センター嘱託医師 1人
- (4) 教育部統括指導主事又は指導主事 1人
- (5) 特別支援教室を担当する教諭 若干人
- (6) 知的障害学級を担当する教諭 若干人
- (7) 教育部教育支援課教育相談支援担当課長
- (8) 教育相談員 若干人
- (9) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

（アドバイザー）

第4条 教育委員会は、必要に応じて学識経験者等をアドバイザーとして置くことができる。

（委員長等）

第5条 判定委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は第3条第1号に掲げる委員をもって充て、副委員長は同条第2号に掲げる委員をもって充てる。

3 委員長は、判定委員会を代表し、会務を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 判定委員会は、教育委員会の求めに応じ、委員長が招集する。

（特別支援教室への入室審査手続）

第7条 特別支援教室への入室を希望する児童等の保護者（別に定める者を

除く。以下同じ。)は、特別支援教室入室申請書(第1号様式。以下「入室申請書」という。)を当該児童等が在籍する学校(以下「在籍校」という。)の校長に提出しなければならない。

2 前項の規定による提出を受けた在籍校の校長は、当該児童等の特別支援教室への入室が適当と認めるときは、当該入室申請書に学校長意見を記入のうえ、教育委員会が必要と認める書類を添えて教育委員会に提出する。

(入室の適否判定等)

第8条 判定委員会は、教育委員会が前条第2項の規定による提出を受けたときは、教育的、心理学的及び医学的な観点から、児童等の特別支援教室への入室の適否を判定し、その結果を教育委員会に報告する。

2 教育委員会は、前項の規定による報告を受けて入室を適当又は可(条件を付して適当と認めることをいう。以下同じ。)とするときは特別支援教室入室決定通知書(第2号様式。以下「入室決定通知書」という。)により、入室を不適当とするときは特別支援教室入退室等判定結果通知書(第3号様式。以下「結果通知書」という。)により在籍校の校長、当該特別支援教室の拠点校(以下「拠点校」という。)の校長及び当該児童等の保護者に通知する。

(特別支援教室における指導の継続審査手続)

第9条 前条第2項の規定により入室を可として、期限を付された児童等の保護者が、当該期限を経過した後も特別支援教室における指導の継続を希望するときは、在籍校の校長は、特別支援教室における指導の継続希望申請書(第4号様式)に、教育委員会が必要と認める書類を添えて教育委員会に提出する。

(特別支援教室における指導の継続の適否判定等)

第10条 前条の規定による提出に係る指導の継続の適否判定については、第8条第1項の規定を準用する。この場合において、同項中「前条第2項」とあるのは「第9条」と、「特別支援教室への入室」とあるのは「特別支援教室における指導の継続」と読み替えるものとする。

2 教育委員会は、前項において準用する第8条第1項の規定による報告を受けて特別支援教室における指導の継続の適否を決定し、結果通知書により在籍校の校長、拠点校の校長及び当該児童等の保護者に通知する。

(中学校進学に係る特別支援教室による指導の継続審査手続)

第11条 第8条第2項又は前条第2項の規定により入室又は特別支援教室における指導の継続を適当又は可とされた児童が中学校に進学する場合において、特別支援教室における指導の継続を希望する児童の保護者は、中学校進学後の特別支援教室による指導継続申請書(第5号様式。以下

「中学校での継続申請書」という。)を在籍校の校長に提出する。

- 2 前項の規定による提出を受けた在籍校の校長は、当該児童の中学校進学後の特別支援教室による指導の継続が適当と認めるときは、当該中学校での継続申請書に学校長意見を記入のうえ、教育委員会が必要と認める書類を添えて教育委員会に提出しなければならない。

(中学校進学に係る特別支援教室による指導の継続の適否判定等)

第12条 前条第2項の規定による提出に係る指導の継続の適否判定については、第8条第1項の規定を準用する。この場合において、同項中「前条第2項」とあるのは「第11条第2項」と、「児童等の特別支援教室への入室」とあるのは「児童の中学校進学後の特別支援教室による指導の継続」と読み替えるものとする。

- 2 教育委員会は、前項において準用する第8条第1項の規定による報告を受けて指導の継続の適否を決定し、結果通知書により在籍校の校長、小学校拠点校の校長、進学予定の中学校の校長、中学校拠点校の校長及び当該児童の保護者に通知する。

- 3 前項の規定により指導の継続を適当又は可とされた児童の保護者は、中学校進学後に、中学校進学後の特別支援教室入室願(第6号様式。以下「入室願」という。)を当該進学した中学校の校長に提出しなければならない。

- 4 前項の規定による提出を受けた中学校の校長は、当該生徒の特別支援教室への入室が適当と認めるときは、当該入室願に学校長意見を記入し、教育委員会に提出する。

- 5 前項の規定による提出を受けた教育委員会は、入室決定通知書により在籍校の校長、拠点校の校長及び当該生徒の保護者に通知する。

(特別支援教室指導期間の延長手続)

第13条 在籍校の校長は、第8条第2項又は第10条第2項の規定により入室又は特別支援教室における指導の継続を適当とされた児童等の原則の指導期間を延長することが適当と認めるときは、特別支援教室指導期間の延長申請書(第7号様式)を教育委員会に提出する。

- 2 判定委員会は、前項の規定による提出を受けて延長の適否を判定し、その結果を教育委員会に報告する。

- 3 教育委員会は、前項の規定による報告を受けて、在籍校の校長に結果を通知する。

(特別支援教室の退室審査手続)

第14条 特別支援教室の退室を希望する児童等の保護者は、特別支援教室退室申請書(第8号様式。以下「退室申請書」という。)を在籍校の校

長に提出しなければならない。

- 2 前項の規定による提出を受けた在籍校の校長は、当該児童等の特別支援教室の退室が適当と認めるときは、当該退室申請書に学校長意見を記入のうえ、教育委員会が必要と認める書類を添えて教育委員会に提出する。
(退室の適否判定等)

第15条 前条第2項の規定による提出に係る退室の適否の判定については、第8条第1項の規定を準用する。この場合において、同項中「前条第2項」とあるのは「第14条第2項」と、「特別支援教室への入室」とあるのは「特別支援教室の退室」と読み替えるものとする。

- 2 教育委員会は、前項において準用する第8条第1項の規定による報告を受けて退室を適当と認めるときは、特別支援教室退室決定通知書（第9号様式）により、退室を不適当と認めるときは結果通知書により在籍校の校長、拠点校の校長及び当該児童等の保護者に通知する。

(事務局)

第16条 判定委員会の事務局は、教育部教育支援課に置く。

(その他)

第17条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、判定委員会の委員長が判定委員会に諮って定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。
(武蔵野市通級判定委員会設置要綱の廃止)
- 2 武蔵野市通級判定委員会設置要綱（平成26年4月1日施行）は、廃止する。
(経過措置)

- 3 この要綱の施行前に廃止前の武蔵野市通級判定委員会設置要綱第6条の規定によりされた申請は、特別支援教室に係る申請に関する限りにおいて第7条の規定によりされた申請とみなす。

武蔵野市教育委員会 殿

保護者
氏 名 _____

電話番号 _____ () _____

特別支援教室入室申請書

特別支援教室による指導を受けたいので、武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

保護者記載欄	フリガナ 児童生徒氏名		生年月日	年 月 日生
	住 所	武蔵野市		
	在籍校名	武蔵野市立	小・中学校	学年・組 年 組
	通級指導に 期待すること			
	家庭での様子			
	外部機関 との関わり (教育支援センタ ー、医療機関等)			

注 申請する前に、特別支援教室の教員との面談を必ず行ってください。

在籍校記載欄	申請する 判定委員会	年 月 日	説明者名	
	本児童生徒の特別支援教室による指導の申請に同意します。 <div style="text-align: right;">年 月 日</div> <div style="text-align: center;">武蔵野市立 小・中学校長</div>			

※在籍校確認欄 以下の必要書類をすべて添付のうえ 課 宛てにお送りください。

- 学校意見書 個別指導計画 児童生徒の学力が分かる資料 発達検査の結果（WISC-V等）
スクールカウンセラー等の意見書 巡回指導教員 個別行動観察記録 特別支援教室に関する確認書

様

武蔵野市教育委員会

特別支援教室入室決定通知書

武蔵野市立 小・中学校特別支援教室への入室が決定したので、武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱第8条第2項の規定により、下記のとおり通知します。

記

フリガナ 児童生徒氏名		生年月日	年 月 日生
保護者氏名			
住 所			
在籍校名	武蔵野市立 小・中学校	第	学年 組
入室決定日	年 月 日		
備 考			

様

武蔵野市教育委員会

特別支援教室入退室等判定結果通知書

年 月 日付けで申請のあった特別支援教室による指導の申請について、年 月 日付けで開催した武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会による審議の結果を踏まえて決定したので、武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱第8条第2項の規定により、下記のとおり通知します。

記

- 1 対象児童生徒
武蔵野市立 小・中学校（第 学年） 氏名
- 2 希望する特別支援教室（新規・継続・退室）
武蔵野市立 小・中学校特別支援教室
- 3 審議結果

年 月 日

武蔵野市教育委員会 殿

武蔵野市立 小・中学校
校長 _____

特別支援教室における指導の継続希望申請書

特別支援教室における指導の継続を希望しますので、武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱第9条の規定により、下記のとおり申請します。

記

フリガナ 児童生徒氏名		学年・組	第 学年 組
担任氏名		特別支援教室 指導期間	年 か月
通級指導の目標			
現在の状況 (学習面や行動面の 指導開始後の変 化等)			
指導の継続に 期待すること			
外部機関との 関わり (教育支援センター、 医療機関等)			
申請する 判定委員会	年 月 日	説明者名	

<p>※在籍校確認欄 以下の必要書類をすべて添付のうえ 課 宛てにお送りください。</p> <p><input type="checkbox"/>個別指導計画（在籍校） <input type="checkbox"/>個別指導計画（特別支援教室） <input type="checkbox"/>児童生徒の学力が分かる資料</p> <p><input type="checkbox"/>発達検査の結果（WISC-V等） <input type="checkbox"/>スクールカウンセラー等の意見書 <input type="checkbox"/>巡回指導教員 個別行動観察記録</p>

武蔵野市教育委員会 殿

保護者
氏 名 _____

電話番号 _____ (_____)

中学校進学後の特別支援教室による指導継続申請書

中学校への進学後も特別支援教室による指導の継続を希望しますので、武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱第11条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

なお、指導の継続が認められた際には、中学校進学後の特別支援教室入室願（第6号様式）を進学した中学校を經由して提出します。

記

保護者 記載欄	フリガナ 児童氏名		生年月日	年 月 日生
	住 所	武蔵野市		
	在籍校名	武蔵野市立 小学校	学年・組	6年 組
			担任氏名	
	希望する 特別支援教室名	武蔵野市立 中学校 教室		
	通級指導に 期待すること			
<p><<個人情報の取扱いについての同意書>></p> <p>小学校から中学校へ指導を継続するにあたり、児童の指導内容等を引き継ぐために、申請時にご提出いただく資料（本申請書・発達検査の結果・学校生活支援シート）について、教育委員会から就学予定校と特別支援教室に提供します。個人情報は指導に関すること以外の目的で使用することはありません。</p> <p>以上、個人情報の取扱いについて理解し、個人情報を教育委員会から中学校に提供することに</p> <p style="text-align: center;">【 同意します ・ 同意しません 】 (どちらかに○をお願いいたします。)</p>				

注 申請する前に、特別支援教室の教員との面談を必ず行ってください。

在籍校 記載欄	通級指導の目標	
	現在の状況 (学習面や行動面の通級指導開始後の変化等)	
	外部機関との関わり (教育支援センター、医療機関等)	
	<p>本児童の中学校進学後の特別支援教室による指導継続の申請に同意します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">武蔵野市立 小学校長</p>	

※在籍校確認欄	以下の必要書類をすべて添付のうえ	課 宛てにお送りください。
<input type="checkbox"/> 個別指導計画（在籍校）	<input type="checkbox"/> 個別指導計画（特別支援教室）	<input type="checkbox"/> 児童の学力が分かる資料
<input type="checkbox"/> 発達検査の結果（WISC-V等）	<input type="checkbox"/> スクールカウンセラー等の意見書	<input type="checkbox"/> 学校生活支援シート

武蔵野市教育委員会 殿

保護者
氏名 _____

電話番号 () _____

中学校進学後の特別支援教室入室願

中学校進学後の特別支援教室による指導の継続について武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会による審議結果に基づき、武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱第12条第3項の規定により、下記のとおり提出します。

記

保護者記載欄	フリガナ 生徒氏名		生年月日	年 月 日生
	住 所			
	在籍校名	武蔵野市立	中学校	学年・組 1年 組
	希望する 特別支援教室名	武蔵野市立	中学校	教室
	通級指導に 期待すること			

在籍校記載欄	指導継続申請書 提出年月日	年 月 日
	判定委員会の 審議結果	適 ・ 可
	特記事項	
	本生徒の特別支援教室の入室に同意します。 <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">武蔵野市立 中学校長</p>	

注 この書類は、親展で 課宛てにお送りください。

武蔵野市教育委員会 殿

武蔵野市立
校長

学校

特別支援教室指導期間の延長申請書

	氏名	学年	適否
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

武蔵野市教育委員会 殿

保護者
氏名 _____

電話番号 () _____

特別支援教室退室申請書

特別支援教室を退室したいので、武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱第14条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

記

保護者記載欄	フリガナ 児童生徒氏名		生年月日	年 月 日生
	住 所	武蔵野市		
	在籍校名	武蔵野市立	小・中学校	学年・組 年 組
	退室希望日	年	月	日

在籍校記載欄	申請する 判定委員会	年	月	日
	通級指導終了 に関する学級 担任の意見	学級担任氏名 ()		
	本児童生徒の特別支援教室退室の希望申請に同意します。 年 月 日 武蔵野市立 小・中学校長			

※在籍校確認欄 以下の必要書類をすべて添付のうえ 課 宛てにお送りください。
個別指導計画（在籍校） 個別指導計画（特別支援教室）

様

武蔵野市教育委員会

特別支援教室退室決定通知書

武蔵野市立 小・中学校特別支援教室の退室を決定したので、武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱第15条第2項の規定により、下記のとおり通知します。

記

フリガナ 児童生徒氏名		生年月日	年 月 日生
保護者 氏 名			
住 所			
在籍校名	武蔵野市立 小・中学校	第	学年 組
退室決定日	年 月 日		
備 考			